

## 1 長久手市の概要

長久手市は、名古屋市に隣接した市西部は、土地区画整理事業を中心とした都市整備により住宅地・商業施設が多く都市化が進んでいます。一方で、市東部は今なお生物多様性に富んだ貴重な自然環境を有する田園地帯及び丘陵地が広がっています。よって、本市は市街化された都市と自然豊かな里山の両面を併せ持っています。

本市の人口は、令和2年国勢調査によると6万人を超え、しばらくの間、人口が増加していくことが見込まれているものの、いずれは人口減少期を迎え、少子高齢化が進展し、厳しい財政運営が予想されるため、行政主導から市民と行政が協働する、「市民主体のまちづくり」へ転換する必要があります。

そこで、まちづくりの指針となる「長久手市みんなで作るまち条例」を2018年(平成30年)に施行し、「市民主体のまちづくり」を目指しています。

本市は、2005(平成17)年の日本国際博覧会(愛知万博)の開催地でした。また、愛知県においては、2010年のCOP10、2014年のESDユネスコ世界会議と環境に関わる国際的イベントが開催され、地域全体に高い環境意識を育んできたといえます。

令和3年3月に「第4次長久手市環境基本計画」を策定しました。本計画では、「脱炭素のくらしと地域づくり」、「循環型のくらしと地域づくり」、「自然共生のくらしと地域づくり」、「安心・安全のくらしと地域づくり」を基本方針とし、SDGs(持続可能な開発目標)の考えを踏まえながら、市に関わるすべての人が将来を見据え、「我が事」として自分が暮らすまちに関心を持ち、自ら環境を守っていけるよう、人づくり・地域づくりを目的とした施策を展開していきます。

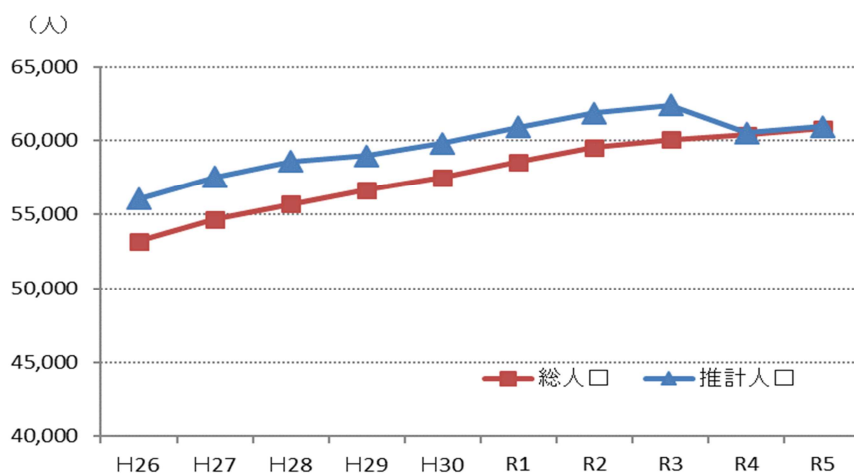
(1) 面積 21.55 km<sup>2</sup>

(2) 総人口(外国人住民含む)	60,770 人	(令和5年4月1日現在)
推計人口※	60,908 人	(令和5年4月1日現在)
世帯(外国人住民含む)数	25,416 世帯	(令和5年4月1日現在)
推計世帯数	27,096 世帯	(令和5年4月1日現在)

※推計人口の算出方法は令和2年国勢調査常住人口に住民基本台帳の人口異動数を加減したもの

(3) 人口の移り変わり (各年4月1日現在)

年	総人口(人)	推計人口(人)	人口増加率
2014(平成26年)	53,173	56,041	3.0%
2015(平成27年)	54,644	57,512	2.8%
2016(平成28年)	55,680	58,548	1.9%
2017(平成29年)	56,627	58,963	1.7%
2018(平成30年)	57,466	59,802	1.4%
2019(令和元年)	58,545	60,881	1.8%
2020(令和2年)	59,499	61,835	1.6%
2021(令和3年)	60,035	62,371	0.9%
2022(令和4年)	60,352	60,490	0.5%
2023(令和5年)	60,770	60,908	0.7%



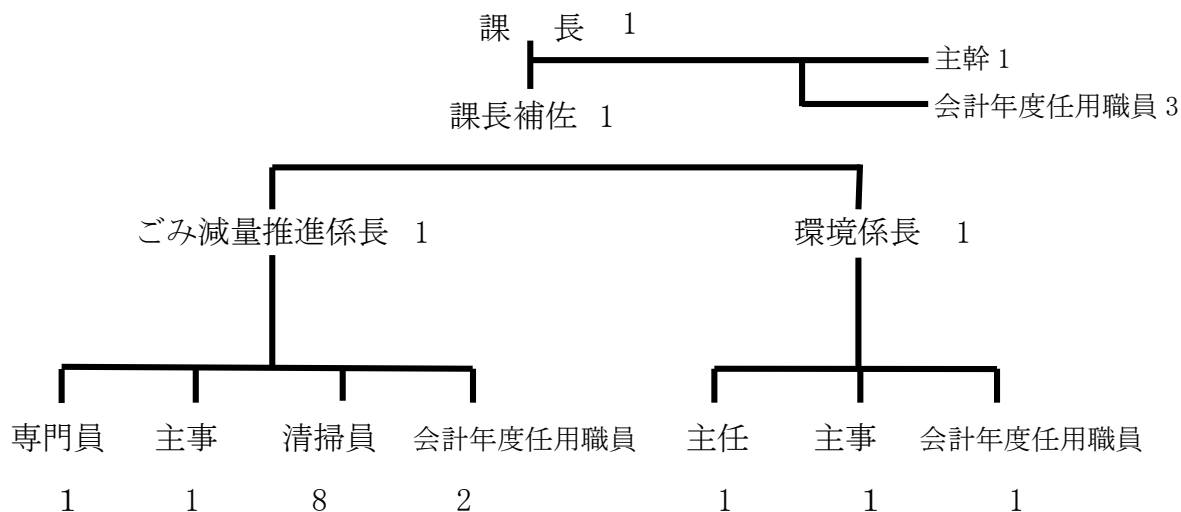
【資料】情報課

2 清掃事業の概要

(1) 組織と職員配置(令和5年4月1日現在)

くらし文化部環境課

(人)



(2) 施設

ア 清掃センター(ながくてエコハウス)	547.69 m <sup>2</sup>
イ 出張ながくてエコハウス(南部)	卯塚緑地公園駐車場約 300 m <sup>2</sup> のうち一部
ウ 出張ながくてエコハウス(西部)	西小校区共生ステーション(JAあいち尾東長久手西支店) 駐車場約 1761.62 m <sup>2</sup> のうち一部
エ 出張ながくてエコハウス(東部)	福祉の家B駐車場約 4062.69 m <sup>2</sup> のうち一部
オ 清掃車庫及び倉庫	887 m <sup>2</sup>

(3) 処理施設

尾張東部衛生組合

ア 晴丘センター(尾張旭市内)

(ア) 焼却施設	全連続焼却式機械炉	150t/24h×2 炉
(イ) 破砕施設	横型回転式破砕機	50t/5h
	剪断式破砕機	5t/5h

イ 北丘最終処分場(瀬戸市内)

北丘灰埋立地	面積	21,000 m <sup>2</sup>
	埋立容積	200,000 m <sup>3</sup>
	埋立開始	2002(平成 14)年 4 月

ウ (公財)愛知県臨海環境整備センター

衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場	面積	472,000 m <sup>2</sup>
	埋立容積	4,960,000 m <sup>3</sup>
	埋立開始	2011(平成 23)年 3 月

(4) 用途車両

車種	車両	用途
塵芥収集車	4tパッカー車 2 台 2tパッカー車 1 台	もえるごみ、もえないごみ、 充電5品目、かん、ペットボトル 収集
トラック	4tトラック 1 台 2tトラック 1 台 2tダンプ 1 台	びん、スプレー缶、 粗大ごみ 収集 資源収集用カゴ回収
軽自動車	軽ダンプ 1 台 軽バン 1 台	パトロール他

### 3 廃棄物事業の沿革

#### (1) ごみ・資源

年 月 日	事 柄
昭和 42.8	大府衛生(株)(現:オオブユニティ(株))がもえるごみの任意収集開始
同.11	日の出衛生保繕(株)が大府衛生(株)に変わり収集を開始
昭和 43.9.1	日の出衛生保繕(株)に収集業務委託 収集手数料 1世帯 150円/月 市業者補助 1世帯 40円/月
昭和 45.9.1	専用紙袋を指定 週1回収集 収集手数料 1袋 38円 業者補助 1世帯 70円/月
昭和 46.4.1	収集手数料 1袋 37.5円
昭和 47.4.1	町指定袋をビニール製に変更 収集手数料 1袋 40円 もえないごみ収集開始 専用紙袋 月1回収集 収集手数料 1袋 50円 業者補助 1袋につき10円
同.12	粗大ごみ収集開始
昭和 48.1.26	瀬戸市尾張旭市衛生組合(現:尾張東部衛生組合)(瀬戸市・尾張旭市)に 長久手町が加入
同.12	瀬戸市尾張旭市衛生組合が尾張東部衛生組合に名称変更(瀬戸市・尾張 旭市・長久手町)
昭和 49.4.1	直営収集に変更する(3人体制)

	<p>もえないごみ袋廃止</p> <p>ステーション(114ヶ所)方式とする</p> <p>もえるごみ 週1回収集 (長湫 月) (岩作 火) (上郷 水)</p> <p>もえないごみ 月2回収集、第2、第4 (長湫 木) (岩作・上郷 金)</p>
同.9.1	<p>尾張東部衛生組合晴丘センター稼働</p> <p>直接持込処分手数料</p> <p>一般廃棄物 10kg15円</p> <p>産業廃棄物 10kg30円</p>
昭和 50.4.1	<p>収集日変更(5人体制)</p> <p>もえるごみ 週2回収集</p> <p>もえないごみ 週1回収集</p>
昭和 53.4.1	<p>町指定袋を紙袋に変更(6人体制)</p>
昭和 56.4.1	<p>直接持込処分手数料改正(6月より7人体制)</p> <p>一般廃棄物 10kg20円</p> <p>産業廃棄物 100kg600円</p>
昭和 58.4.4	<p>長湫地区人口増加に伴い収集日、地区、コースの変更</p> <p>岩作・上郷地区→A</p> <p>長湫地区→グリーンロードを境にB・C</p>
同.11	<p>町民まつりにて食用廃油の交換開始(1.8ℓ→石鹼 150g)</p>
昭和 59.7.10	<p>廃乾電池の回収を開始</p> <p>市内公共施設等 20ヶ所(現:38ヶ所)に回収箱を設置</p>
昭和 60.4.1	<p>町指定袋値下げ 1袋 40円→1袋 30円</p> <p>&lt;材質&gt; 炭酸カルシウム 40%、ポリエチレン 60%</p> <p>&lt;寸法&gt; 70cm×50cm</p>

同.10.12	<p>上郷地区にて資源の分別収集試行開始          岩作地区にも拡大          もえないごみステーションに分別カゴを常設し、びん・かんの回収を行う          (びん・かんの分別収集を開始する平成7年6月まで)          搬入先 (株)中西商店(現:循環資源株) 豊田市内          廃油交換常時受付開始</p>												
昭和 63.6.1	<p>生ごみ堆肥化容器補助開始          1基 3,000円補助 1世帯2基まで          初年度 300基          長久手農協本店(現:ながくてグリーンセンター)にて委託販売          (6月中旬に完売)</p>												
同.9.1	<p>一般廃棄物(ごみ)処理許可業者追加          大和実業(現:株エコロダイワ)、(有)岩田清掃          (日の出衛生保繕株を含め3者となる)          車両に許可番号を記載</p>												
平成元.4.1	<p>消費税導入に伴う手数料改正</p> <table border="1" data-bbox="483 1227 1168 1467"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ袋</td> <td>30円/1袋</td> <td>30円/1袋</td> </tr> <tr> <td>ごみ</td> <td>10kg 20円</td> <td>削除</td> </tr> <tr> <td>犬猫の処分</td> <td>600円</td> <td>620円</td> </tr> </tbody> </table> <p>もえるごみ一部委託開始          愛長造園(有) 4tパッカー車1台          運転手、作業員 計3人          収集区割り、コースの変更</p>		改正前	改正後	ごみ袋	30円/1袋	30円/1袋	ごみ	10kg 20円	削除	犬猫の処分	600円	620円
	改正前	改正後											
ごみ袋	30円/1袋	30円/1袋											
ごみ	10kg 20円	削除											
犬猫の処分	600円	620円											
同.7.2	<p>「資源の日」設定による資源回収試行実施          長湫7東自治会はじめ4自治会の協力を得て14ヶ所で開始、以降徐々に回収場所を増やしていく。(28自治会、83ヶ所)          びん・かんの分別収集開始に伴い、平成7年6月に終了</p>												

平成 2.4.1	<p>ごみ袋、犬猫処分手数料改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ袋</td> <td>30 円/1 袋</td> <td>15 円/1 袋</td> </tr> <tr> <td>犬猫の処分</td> <td>620 円</td> <td>1,500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>犬猫死体処分委託開始 (有)動物愛護協会 1 体 5,000 円</p>		改正前	改正後	ごみ袋	30 円/1 袋	15 円/1 袋	犬猫の処分	620 円	1,500 円
	改正前	改正後								
ごみ袋	30 円/1 袋	15 円/1 袋								
犬猫の処分	620 円	1,500 円								
同.5.11	晴丘センター粗大ごみ処理施設稼働開始(処理能力 50t/5h)									
平成 3.4.1	<p>資源回収奨励金制度実施(2 円/kg)</p> <p>牛乳パック回収奨励金制度実施(200 円/10kg)</p>									
平成 4.4.1	もえるごみ収集運搬委託範囲拡大 1 車→2 車体制									
同.5.1	<p>尾張東部衛生組合処理手数料改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>50 円/10kg</td> <td>80 円/10kg</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>1,000 円/100kg</td> <td>2,060 円/100kg</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	一般廃棄物	50 円/10kg	80 円/10kg	産業廃棄物	1,000 円/100kg	2,060 円/100kg
	改正前	改正後								
一般廃棄物	50 円/10kg	80 円/10kg								
産業廃棄物	1,000 円/100kg	2,060 円/100kg								
同.7.4	新廃棄物処理法施行									
平成 5.2.1	空きかん、逆有償(5 円/kg)にて資錢屋鋼産に搬入									
同.4.1	長久手町廃棄物処理条例・規則改正(新廃掃法をうけ抜本改正)									
同.5	<p>ごみ減量啓発事業</p> <p>夏休み空きかん工作教室、エコロジー料理教室、分別収集先進地視察</p>									
同.11.29	<p>長久手町廃棄物処理規則改正</p> <p>(長久手町共同で処分(晴丘センター)できる産業廃棄物に非感染性産業廃棄物を加える)</p>									
平成 6.4～同.6	ボカシモニター公募、アンケート集計									
同.4.1	空きびん、逆有償(4 円/kg)にて株中西商店(現:循環資源株)に搬入									

平成 6.8	ごみ減量啓発事業 買い物袋工作教室
平成 7.6	町指定ごみ袋材質・寸法の変更 <材質> 炭酸カルシウム 40%→30% ポリエチレン 60%→70% <寸法> 70 cm×50 cm→76 cm×54 cm
同.7.3	町内全域でびん・かん分別収集開始(540ヶ所) 粗大ごみ予約収集開始
同.10.1	資源回収奨励金制度改正(3円/kg) 牛乳パック回収奨励金制度改正(500円/20kg)
同.12	資源回収用分別バッグを市内全戸配布(17,284戸)
平成 8.3.12	一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定締結
平成 8.3.29	ごみ減量啓発ビデオ(10本)作製
平成 9.3.31	長久手町清掃車庫及びストックヤード完成
同.4.1	ペットボトル拠点回収(30ヶ所、月1回、市役所・杵ヶ池体育館は随時) (株)中西商店(現:循環資源株)へ搬入、指定法人ルートで処理 古紙の先取回収 もえるごみ収集運搬委託範囲拡大 2車→3車体制
同.7.1	空きかん(資)銭屋鋼産から晴丘センターへ搬入先変更
同.11.20	長久手小学校にて「ごみ減量講習会」実施 講師 ジョン・ギヤスライト氏、松田美夜子氏 参加者数 400名
平成 10.2.1	もえるごみの指定袋製の徹底 PRチラシ及び指定袋5枚セットを全戸配布(18,765世帯)
同.4.1	ペットボトル、古紙の分別収集開始(640ヶ所) 古紙は興亜商事(株)へ搬入



	資源回収奨励金制度改正(3.5 円/kg)									
同.5.1	ペットボトルの店頭回収開始(19 店舗) 生ごみ発酵用密閉バケツ補助開始(市内指定店制度) 1 基半額補助(上限 1, 000 円) 1 世帯 5 基まで 指定店 長久手農協本店(現:ながくてグリーンセンター)、武田金物店、 倉地金物店、マスニ商店									
同.7.1	町指定ごみ袋Sサイズ販売開始 収集手数料 1 枚 10 円 <材質> 炭酸カルシウム 30%、ポリエチレン 70% <寸法> 65 cm×45 cm									
平成 11.4.1	資源回収奨励金制度改正(4 円/kg) 古紙回収 一部地域を業者回収(興亜商事株) 新聞 2 円/kg、段ボール 4 円/kg、雑誌等 5 円/kg									
同.5.15	家庭不用品リユース情報コーナー(広報毎月 15 日号)掲載開始									
同.5.28	ペットボトル店頭回収専用ボックス設置									
平成 12.4.1	生ごみ処理機購入費補助開始(市内の家電販売店等) 1 基半額補助(上限 20, 000 円) 1 世帯 1 基まで ペットボトル店頭回収業者委託(ホームックス株 毎週金曜日) 古紙回収料金改正 新聞 1 円/kg、段ボール 3 円/kg、雑誌等 4 円/kg									
同.7	町指定ごみ袋材質の変更 <材質> 炭酸カルシウム 30%、ポリエチレン 70% → 高密度ポリエチレン 100%									
同.7. 1	尾張東部衛生組合処理手数料改正									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>105 円/10kg</td> <td>120 円/10kg</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>2, 100 円/100kg</td> <td>2, 500 円/100kg</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	一般廃棄物	105 円/10kg	120 円/10kg	産業廃棄物	2, 100 円/100kg	2, 500 円/100kg
	改正前	改正後								
一般廃棄物	105 円/10kg	120 円/10kg								
産業廃棄物	2, 100 円/100kg	2, 500 円/100kg								

同.11	プラスチック製容器包装廃棄物モデル事業実施 (15・29日回収)約1,600世帯
平成13.2	町指定プラスチック製容器包装ごみ袋販売開始 ＜材質＞ 高密度ポリエチレン100% ＜寸法＞ 80cm×65cm
同.2～3	ごみの分別収集変更説明会 住民説明会(2～3月・自治会ごと開催) 合計72回、2,431世帯が参加 全体説明会 3月1日(木)文化の家(光のホール・美術室)参加者 約200世帯 3月4日(日) // 参加者 約200世帯
同.4.1	プラスチック製容器包装ごみ分別収集開始 業者委託(愛長造園(有)、日の出衛生保繕(株)) 循環資源(株)へ搬入、指定法人ルートで処理 古紙回収料金改正 段ボール2円/kg 雑誌等3円/kg 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)の施行
同.5.1	長久手郵便局と廃棄物の不法投棄情報に関する協定を締結
同.11.10	不法投棄パトロールを実施(瀬戸市、尾張旭市と合同)
平成14.4.1	ペットボトル店頭回収委託業者の変更(ホームックス(株)→輪栄工業(株)) 古紙回収料金改正 新聞2円/kg 段ボール4円/kg 雑誌等4円/kg プラスチック製容器包装ごみ搬入先変更(循環資源(株) → (株)レジオン)
同.5.8	不法投棄パトロールを実施(名古屋市、日進市と合同)
同.11.10	不法投棄パトロールを実施(瀬戸市、尾張旭市と合同)
平成15.4.1	古着・古布分別収集開始

	回収料金 2 円/kg 回収業者 興亜商事(株)
平成 16.4.1	もえないごみの中からスプレー缶を分別収集開始 ペットボトル店頭回収委託業者の変更(輪栄工業(株)→ホームックス(株)) 廃乾電池回収委託業者の変更(野村興産(株)→東邦亜鉛(株))
平成 17.10.1	町指定ごみ袋SSサイズ販売開始 収集手数料 1 枚 8 円 <材質>高密度ポリエチレン 100% <寸法> 50 cm×45 cm
平成 18.4.1	古紙の分別内容のうち、「その他の紙」を「雑がみ」と名称、内容を変更し分別開始
平成 19.4.14	清掃センター(ながくてエコハウス)が開館、土・日曜日における資源の持込の受入開始
同.10.17	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 ホームックス(株)
同.12.25	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 (株)大藤
平成 20.2.13	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 フジ建材リース(株)(現:フジ建設(株))
同.2.25	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 (株)川本工務店
同.3.30	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 愛長造園(株)、興亜商事(株)
同.5.15	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 (有)リサイクル
同.7.1	もえるごみ・プラスチック製容器包装回収委託業者の変更 (愛長造園(有)→ホームックス(株))
同.11.1	清掃センター(ながくてエコハウス)が平日開館。ただし、月曜日(祝日の場合は翌平日)及び年末年始は休館
平成 21.4.1	尾張東部衛生組合処理手数料改正

		改正前	改正後
	一般廃棄物	120 円/10kg	150 円/10kg
	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 松彦環境サービス(株)、(株)丸周		
同.4.13	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 (株)森岡商店		
同.7.1	レジ袋有料化を市内参加協力店 6 事業者 11 店舗で開始		
同.12.29	清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が 10 万人を超える		
平成 22.4.1	尾張東部衛生組合処理手数料改正		
		改正前	改正後
	一般廃棄物	150 円/10kg	180 円/10kg
同.4.1	清掃センター(ながくてエコハウス)リユース倉庫の利用者数が 5 万人を超える		
平成 23.3.24	清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が 20 万人を超える		
同.3.25	清掃センター(ながくてエコハウス)に太陽光発電システム及びLED照明器具を設置		
同.4.1	もえないごみ及び粗大ごみ有料化が始まる もえないごみをカゴ回収から袋へ変更 購入価格 もえないごみ袋L10 枚入 200 円 もえないごみ袋S10 枚入 150 円 <材質> 低密度ポリエチレン 100% <寸法> 80 cm×60 cm (L) 60 cm×45 cm (S) 粗大ごみを処理券(シール方式)の購入制へ変更 購入価格 粗大ごみ処理券 1 枚 800 円 もえないごみ及び粗大ごみの有料化に伴う不法投棄パトロールの実施		

	<p>委託業者 (有)岩田清掃(9月30日まで実施)</p> <p>尾張東部衛生組合処理手数料改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>180円/10kg</td> <td>200円/10kg</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	一般廃棄物	180円/10kg	200円/10kg
	改正前	改正後					
一般廃棄物	180円/10kg	200円/10kg					
平成 23.7.1	<p>もえるごみ・プラスチック製容器包装回収委託業者の変更</p> <p>①・④地区 ホーメックス(株)→(有)岩田清掃</p> <p>②・③地区 ホーメックス(株)→フジ建材リース(株)(現:フジ建設(株))</p>						
平成 24.3	エコハウス通いバッグ作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により)						
同.3.31	牛乳パック回収奨励金制度廃止						
同.4.1	<p>資源回収奨励金制度変更 品目に牛乳パックを追加 4円/kg</p> <p>生ごみ処理機購入費補助制度変更</p> <p>市内の家電販売店等→国内の販売店</p> <p>生ごみ発酵用密閉バケツ補助制度変更</p> <p>市内指定店制度→国内の販売店</p>						
同.4.4	清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が30万人を超える						
同.5	清掃センター(ながくてエコハウス)リユース倉庫にリユース掲示板を設置						
同.10.1	<p>資源回収奨励金制度変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛乳パック補助単価</td> <td>4円/kg</td> <td>8円/kg</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	牛乳パック補助単価	4円/kg	8円/kg
	改正前	改正後					
牛乳パック補助単価	4円/kg	8円/kg					
平成 25.2.1	<p>清掃センターの資源回収ステーションとリユース倉庫の配置転換を実施</p> <p>小型家電(使用済小型電子機器等)の持込受入の開始</p> <p>スプレー缶の持込受入の開始</p> <p>缶の持込の細分化(アルミ缶・スチール缶・その他の缶に分別)の開始</p>						
同.3	地域清掃用ごみ袋を作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により)						

	<p>&lt;材質&gt; 高密度ポリエチレン 80%、低密度ポリエチレン 20%</p>
同.4.1	<p>長久手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正 (市の処理実施計画で定めた一般廃棄物の収集運搬を市及び市の委託業者が行うことを明文化) ながくて大学生ごみ減量プロジェクト(通称Na-Gomi)誕生</p>
同.4.12	<p>清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が 40 万人を超える</p>
同.5.1	<p>小型家電(使用済小型電子機器等)の持込受入にパソコンを加える</p>
同.7	<p>市指定ごみ袋(もえるごみ・プラスチック製容器包装)材質及び形状(取っ手付)の変更  <p style="text-align: center;">&lt;材質&gt; 高密度ポリエチレン 100%→高密度ポリエチレン 80%、低密度ポリエチレン 20%</p> </p>
平成 26.1.1	<p>災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定締結</p>
同.1.16	<p>清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が 50 万人を超える</p>
同.3	<p>長久手市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画策定 資源とごみの分別ガイドブック(全 24P)を作成し(レジ袋有料化に伴う寄附金により)、全戸配布</p>
同 4.1	<p>長久手市粗大ごみ受付センターでの粗大ごみ収集予約の受付開始 委託業者:セントラル・スペーシャル・テクノロジー(株)(現:HARVEY(株))</p>
同.7.1	<p>もえるごみ・プラスチック製容器包装回収委託業者の変更  <p style="margin-left: 2em;">① ・④地区 (有)岩田清掃 → フジ建設(株)</p> <p style="margin-left: 2em;">② ・③地区 フジ建設(株) → ホームメックス(株)</p> </p> <p>市指定ごみ袋(もえるごみ・プラスチック製容器包装)材質の変更  <p style="text-align: center;">&lt;材質&gt; 高密度ポリエチレン 80%、低密度ポリエチレン 20%→ 高密度ポリエチレン 100%</p> </p>

	清掃センター(ながくてエコハウス)にて金属製調理器具とプラスチック製容器包装の受入開始
平成 27.1.23	長久手市ごみ減量キャラクター「あすりー」、「すいっとり」誕生 デザインはながくて大学生ごみ減量プロジェクトNa-Gomi 名称は全国公募にて決定
同.8.11	災害時における廃棄物の処理等に関する協定締結
平成 28.1.19	地域清掃用ごみ袋(Sサイズ)を作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により) <材質> 高密度ポリエチレン 80%、低密度ポリエチレン 20%
同.6.7	市指定ごみ袋の印刷デザインを変更 デザインはながくて大学生ごみ減量プロジェクトNa-Gomi
同.7.22	7, 8, 9 月に限り、ペットボトル収集を月 2 回に増加 収集:直営、ホームックス(株)名古屋東支店
平成 29.3	雑がみ回収袋を作成及び全戸配布(レジ袋有料化に伴う寄附金により)
同 4.1	スプレー缶の収集方法を変更(穴あけ必要→穴あけ不要) 長久手市清掃センターにて、羽毛ふとんの受入開始
同 7.18	「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」への参加
同.8.7	エコハウス開館 10 周年事業 エコハウス感謝祭★～親子で Let's リユース!～を開催
同.11.3	出張ながくてエコハウスの開始(土・日・祝) 土地は、卯塚緑地公園協会の駐車場の一部を借用
平成 30.3	長久手市災害廃棄物処理計画を策定
同.3.13	生ごみ水切り袋を作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により)

	生ごみ水切りキャンペーンを実施
同.3.31	ペットボトル店頭回収協力店制度を廃止
同.4.1	空きびん収集運搬業務を一部委託 請負業者: (株)中西 長久手市清掃センターにて、水銀体温計・水銀血圧計の受入開始
同.6.1	清掃センター(ながくてエコハウス)リユース倉庫にて市内中学校の制服リユース開始
同.7	市指定ごみ袋に容量を明記
同.10.13	「あつまれ！おもちゃとぶんぼーぐ！～エコハウスでとりかえっこ～」の開催
平成 31.3	スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあ～る」導入
同.3	一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画【中間見直し】策定
同.3. 28	ごみ処理施設見学会の開催
同.4.1	空きびん収集運搬業務委託業者の変更 請負業者: (株)岩田清掃
令和元.5.30	晴丘センター延命化工事着手
同.11	出張ながくてエコハウスにて市民団体「まざってエコ」と資源回収・エコマルシェの共同開催
令和 2.1	ごみ減量説明会(各小学校区ごとに)開催
同.1	長久手市清掃センターにて、小型充電式電池の受け入れ開始
同. 1.28	晴丘センター延命化工事着工



同.3	エコバッグを作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により)										
同.5	指定ごみ袋10枚セット全戸配布 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により)										
同.7.1	もえるごみ・プラスチック製容器包装回収委託業者の変更 ①・④地区 フジ建設(株) → 興亜商事(株) ②・③地区 ホームックス(株) (変更なし)										
同.11	小型充電式電池の回収を開始 市内公共施設等 29ヶ所に回収ボックスを設置										
令和 3.3	雑がみ回収袋作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により)										
同 3.31	資源回収奨励金制度廃止										
同 4.1	尾張東部衛生組合手数料改正 <table border="1" data-bbox="481 1167 1398 1406"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般廃棄物</td> <td rowspan="2">200 円/10kg</td> <td>50kg まで</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>50kg を超える もの</td> <td>10kg につき 200 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>生ごみ処理機等購入費補助制度変更 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)、生ごみ発酵用密閉バケツ及び生ごみ処理機の各補助金要綱を一本化した。</p> <p>(1) 生ごみ処理機補助金額を 20,000 円から 10,000 円に減額 (2) 生ごみ堆肥化容器(コンポスト) 市内指定店制度→国内の販売店</p>		改正前	改正後		一般廃棄物	200 円/10kg	50kg まで	1,000 円	50kg を超える もの	10kg につき 200 円
	改正前	改正後									
一般廃棄物	200 円/10kg	50kg まで	1,000 円								
		50kg を超える もの	10kg につき 200 円								
同.6.23	清掃センター(ながくてエコハウス)にて障がい者就労支援事業委託の開始 (1) (株)フォルツァあるく長久手グリーンロード(現:(株)フォルツァ) (2) 特定非営利活動法人 楽歩										

同 8	広報 8 月号にて「もえるごみ袋増額」に関する啓発チラシを全戸配布
同 10	もえるごみ袋増額に関する意見交換会実施 小学校区単位ごとに10月から12月まで合計32回、194名が参加
令和 4.4	充電 5 品目 (①充電式電池②モバイルバッテリー③加熱式たばこ・電子タバコ④充電式シェーバー⑤スマートフォン・タブレット) 分別収集開始  ながくてごみ減量化通信発刊、回覧開始(以降毎月発行)  小型家電宅配便回収(リネットジャパンリサイクル株式会社)開始
同 9	もえるごみ及びプラスチック製容器包装を対象とした拠点回収用ごみボックス貸与開始
同 10	愛知県が長久手市にて、家庭系可燃ごみ開袋調査(家庭系食品ロス発生量調査)を実施
同 11	出張ながくてエコハウス(西部)の開始(毎週日曜日) 土地は、西小校区共生ステーション(JAあいち尾東長久手西支店)駐車場の一部を借用
令和 5.1	出張ながくてエコハウス(東部)の開始(毎週日曜日) 土地は、福祉の家B駐車場駐車場の一部を借用  瀬戸市・尾張旭市・長久手市の3市合同で、豊田通商(株)・サントリーグループとペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結
同 4	ペットボトルの水平リサイクル開始

## (2) し尿

年 月 日	事 柄
昭和 41.6	尾張旭市長久手町衛生組合設立
昭和 43.4	昭和苑稼働
同.7	し尿汲み取り業務を委託 日の出衛生保繕(株)(長湫地区)、(有)旭更生衛生社 (岩作・上郷地区) し尿処理手数料 360 50 円
昭和 45.5. 1	し尿処理手数料改正 360 60 円
昭和 48.4. 1	し尿浄化槽清掃業許可 日の出衛生保繕(株)、(有)旭更生衛生社、輪栄工業(株)
昭和 50.4. 1	香流苑稼働 し尿処理手数料改正 360 90 円
昭和 51.4. 1	し尿処理手数料改正 360 120 円
昭和 53.4. 1	し尿処理手数料定額制導入及び手数料改正 定額制 人員割 月 220 円/1 人 従量制 360 180 円
昭和 55.4. 1	昭和苑(浄化槽汚泥専用施設)稼働
同.11. 1	し尿処理手数料改正 定額制 人員割 月 240 円/1 人 従量制 360 200 円
昭和 57.8. 1	し尿処理手数料定額制(世帯割)導入及び手数料改正 定額制 人員割 月 240 円/1 人 世帯割 月 100 円/1 世帯 従量制 360 220 円

昭和 63.7	<p>委託料新設(手数料に上乘せ)</p> <p>定額制 人員割 月 240 円/1 人 世帯割 月 130 円/1 世帯</p> <p>従量制 360 230 円</p>
平成元.4. 1	<p>消費税に伴うし尿処理手数料改正</p> <p>定額制 人員割 月 250 円/1 人 世帯割 月 100 円/1 世帯</p> <p>従量制 360 230 円</p> <p>し尿処理委託料改正</p> <p>定額制 人員割 月 240 円/1 人 世帯割 月 130 円/1 世帯</p> <p>従量制 360 250 円</p>
平成 4.4. 1	<p>し尿処理委託料改正</p> <p>定額制 人員割 月 250 円/1 人 世帯割 月 140 円/1 世帯</p> <p>従量制 360 280 円</p>
平成 9.4. 1	<p>し尿処理委託料改正</p> <p>定額制 人員割 月 260 円/1 人 世帯割 月 150 円/1 世帯</p> <p>従量制 360 290 円</p>
平成 13.4. 1	<p>し尿処理委託料改正</p> <p>定額制 人員割 月 270 円/1 人 世帯割 月 160 円/1 世帯</p> <p>従量制 360 300 円</p>
平成 16.3	<p>し尿汲取・浄化槽汚泥収集運搬及び清掃業許可業者 1 者減(有旭更生衛生社)</p>
平成 24.1.4	<p>市制施行に伴い、尾張旭市長久手市衛生組合に名称変更</p>
平成 30.10.25	<p>「共同処理する事務の運営方針に関する覚書」を締結</p> <p>協定先:日東衛生組合、日進市、東郷町</p>
令和 3.1.20	<p>「尾張旭市長久手市衛生組合の解散に係る解散後の事務及び財産の処分方針に関する覚書」を締結</p> <p>協定先:尾張旭市</p>

令和 4. 3.31  同 4.1	尾張旭市長久手市衛生組合解散 香流苑閉鎖、仕舞業務開始 「日進市と長久手市との間におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理事務の協議書」を締結 協定先：日進市  日進市南部浄化センターにて日進市・東郷町と共同処理開始
-------------------------	--

## 4 ごみ処理

### (1) 概要

本市は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき、市全域の清掃処理を行っている。

一般廃棄物のうち、一般家庭から排出されるごみの処理を行っているが、事業所から排出される事業系一般廃棄物については、事業者自ら運搬するか事業者の委託による許可業者が収集運搬を行っている。

### (2) ごみ・資源処理体系

ごみの収集運搬は事業系を許可業者が、家庭系は市直営及び委託業者で収集しており、もえるごみ、もえないごみ・資源(びん・かん・古紙・ペットボトル・プラスチック製容器包装・古紙・古着・古布・スプレー缶・充電5品目)、粗大ごみの4種類に分別をしている。

収集方法は、ごみ・資源の種類により分けており、もえるごみ・プラスチック製容器包装の回収はルート収集、粗大ごみは各戸収集、その他についてはステーション方式により収集している。

分 別	収 集 者	分 別	収 集 者
もえるごみ	直営・委託	ペットボトル	直営・委託※
もえないごみ スプレー缶 充電5品目	直営	古紙	委託業者
粗大ごみ	直営	古着・古布	委託業者
びん	直営・委託	プラスチック製容器包装	委託業者
かん	直営		

(令和5年4月1日現在)

※ペットボトル収集運搬の委託は7・8・9月のステーション回収の内1週のみ

ア 収集方法等

分別		収集方法	収集回数	指定袋等	搬入先	
もえるごみ	生ごみ、皮革類、ビニール・ゴム類等	ルート※1	週 2 回	L 15 円/枚 S 10 円/枚 SS 8 円/枚	晴丘センター	
もえないごみ・ スプレー缶・充電5品目	金属類, ガラス、陶器等	ステーション※2	月 1 回	L 20 円/枚 S 15 円/枚	晴丘センター	
	スプレー缶	ステーション	月 1 回	—	(株)中西	
	充電5品目	ステーション	月 1 回	—	(株)吉良開発・ (一社)JBRC・ 晴丘センター	
粗大ごみ	家具類、自転車等	各戸回収※3	予約制	1 点 800 円	晴丘センター	
資     源	びん	飲食物・化粧品用	ステーション	月 2 回	—	循環資源(株)
	かん	飲食物用	ステーション	月 2 回	—	循環資源(株)
	ペットボトル	材質表示マークがあるもの	ステーション	月 1 回 (夏期のみ 2 回)	—	循環資源(株)
	古紙	新聞・チラシ、段ボール、雑誌・雑がみ	ステーション	月 1 回	—	興亜商事(株)
	古着・古布	汚れ、水気がないもの	ステーション	月 1 回	—	興亜商事(株)
	プラスチック製容器包装	プラスチック製の容器・包装類、材質表示マークがあるもの	ルート	隔週 1 回	15 円/枚	興亜商事(株)

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

※1 ルート … ごみ収集車の通る道にごみを出してもらい、収集する方法

※2 ステーション … 決められたごみ・資源置場にごみ・資源を出してもらい、収集する方法

※3 各戸回収 … 事前予約の上、収集する方法

## イ 処分

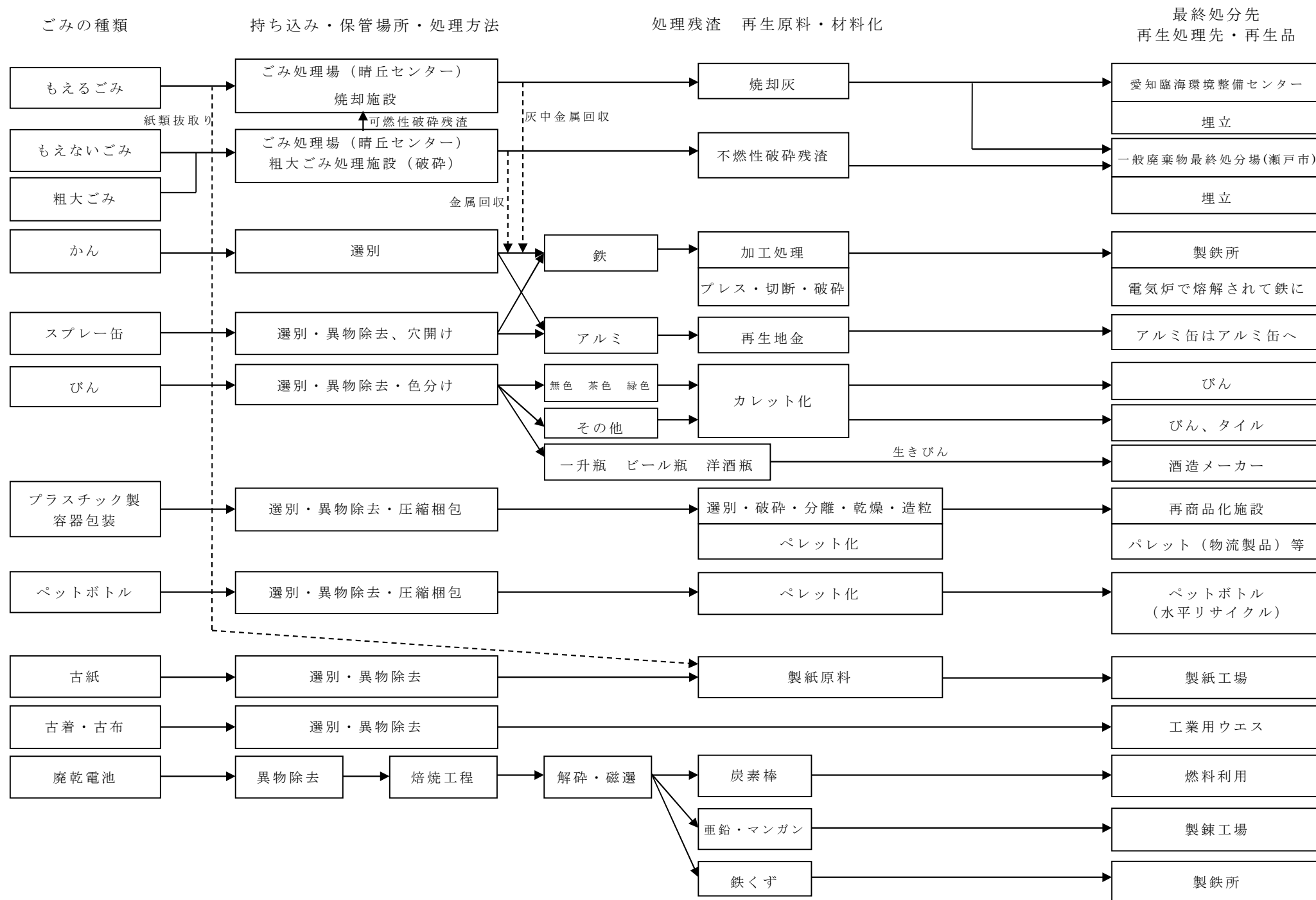
収集したもえるごみ、もえないごみ、粗大ごみは全て尾張東部衛生組合(瀬戸市、尾張旭市、長久手市)の晴丘センターで焼却・溶融・破碎処理されている。焼却灰は平成14年3月に完成した尾張東部衛生組合一般廃棄物最終処分場(北丘灰埋立地)にて埋め立てを行い、同施設の延命化のため、一部を愛知臨海環境整備センター(ASEC)に処分を委託している。破碎くずは民間業者に処分を委託している。

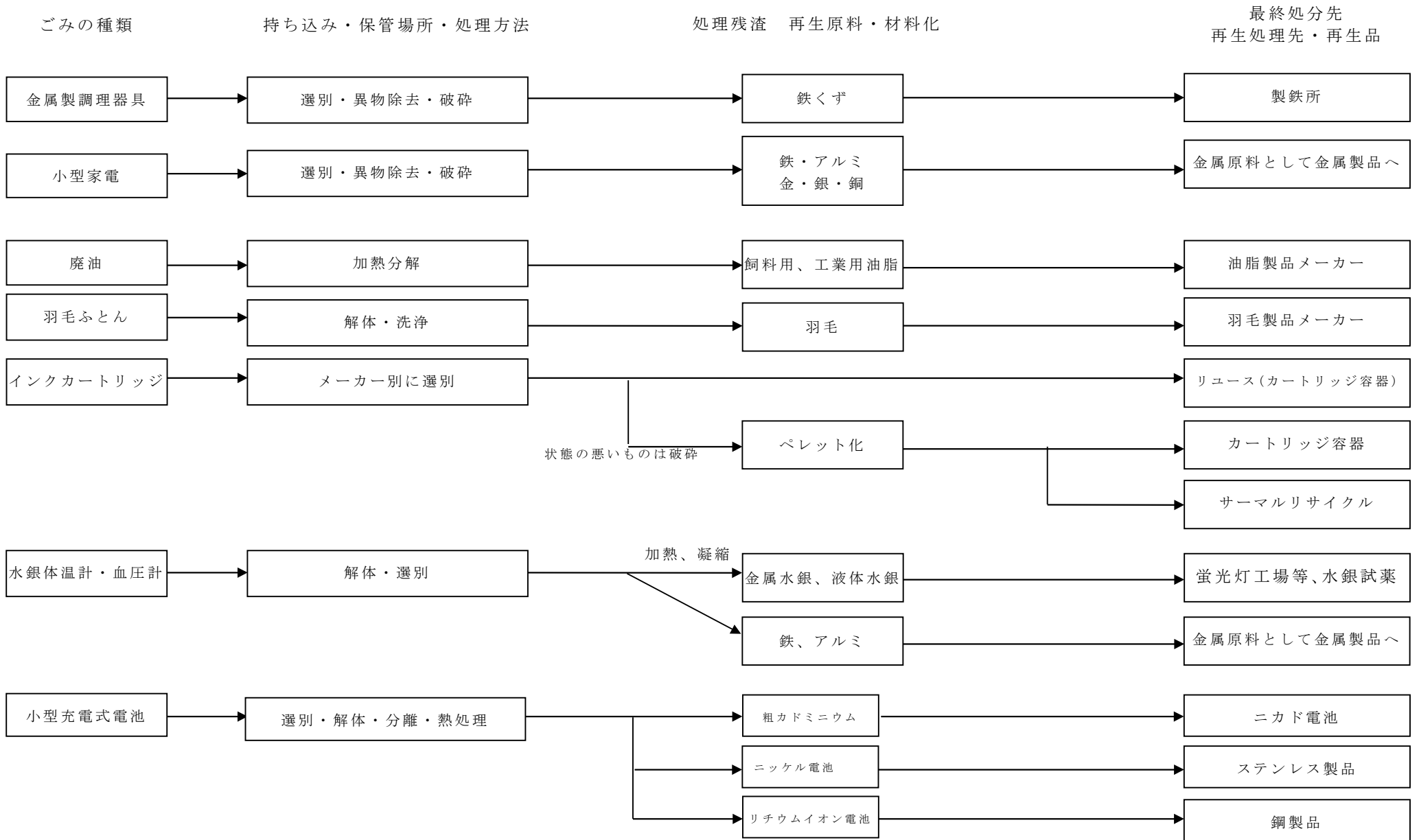
動物の死体は道路上に限って収集と運搬、処理を業者委託で行っている。

廃乾電池・二次電池は市内の公共施設、金融機関等29ヶ所に回収箱を設置して回収を行い、回収後晴丘センターへ搬入を行い、尾張東部衛生組合が野村興産(株)に処理を委託している。



# ウ ごみ、資源のフローチャート





## (3) ごみ・資源排出量の内訳

## ア 過去3年間の実績

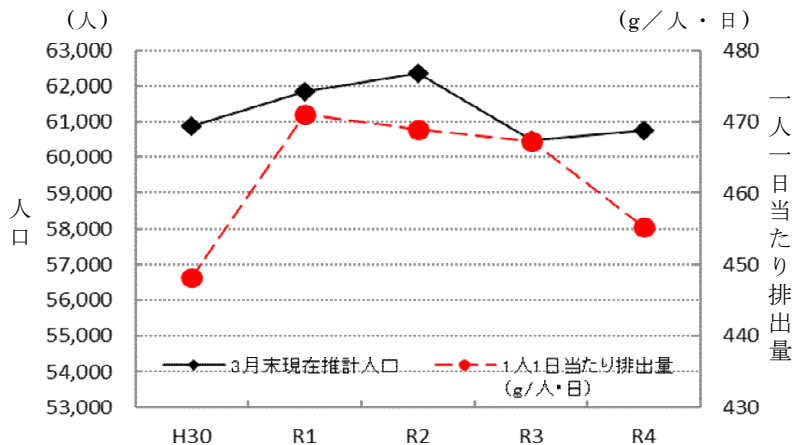
(単位：kg)

区分	分類	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
直営	もえるごみ	530,730	517,710	491,640	
	もえないごみ	480,940	398,270	317,780	
	粗大ごみ	152,760	148,630	133,120	
	資源	びん	171,981	178,675	177,998
		かん	102,765	102,748	108,356
		古紙	614,941	711,252	739,035
		古着・古布	50,650	38,635	66,310
		ペットボトル	103,880	115,720	118,380
		廃天ぷら油	4,158	4,950	3,114
		スプレー缶	14,561	14,575	14,407
		廃乾電池・二次電池	13,217	12,987	15,160
		インクカートリッジ	301	272	251
		小型家電	51,786	54,570	55,089
		プラスチック製容器包装	42,415	57,019	63,164
		金属製調理器具	3,523	4,426	4,002
		羽毛ふとん	174	213	287
		充電5品目	—	—	162
委託	もえるごみ	9,451,620	9,088,190	8,916,670	
	資源	びん	202,995	170,196	154,284
		古紙	510,840	491,035	452,124
		ペットボトル	12,920	11,175	12,415
		古着・古布	41,940	65,180	36,590
		プラスチック製容器包装	338,610	350,450	357,821
許可業者	もえるごみ	4,512,360	4,494,890	4,496,160	
	もえないごみ	0	1,140	0	
	粗大ごみ	50	730	2,460	
自己搬入	もえるごみ	695,350	712,700	690,640	
	もえないごみ	60,400	60,920	55,520	
	粗大ごみ	133,420	137,360	124,100	
新聞店回収	古紙	277,661	269,367	235,771	
総量	もえるごみ	15,190,060	14,813,490	14,595,110	
	もえないごみ	541,340	460,330	373,300	
	粗大ごみ	286,230	286,720	259,680	
	資源	2,559,318	2,653,445	2,614,720	
晴丘センター	資源	紙類(家庭系)	8,390	9,000	8,000
		紙類(その他)	0	0	0
		金属類(家庭系)	279,913	207,479	163,360
		金属類(その他)	17	521	640
資源化率		20.25%	20.92%	20.88%	

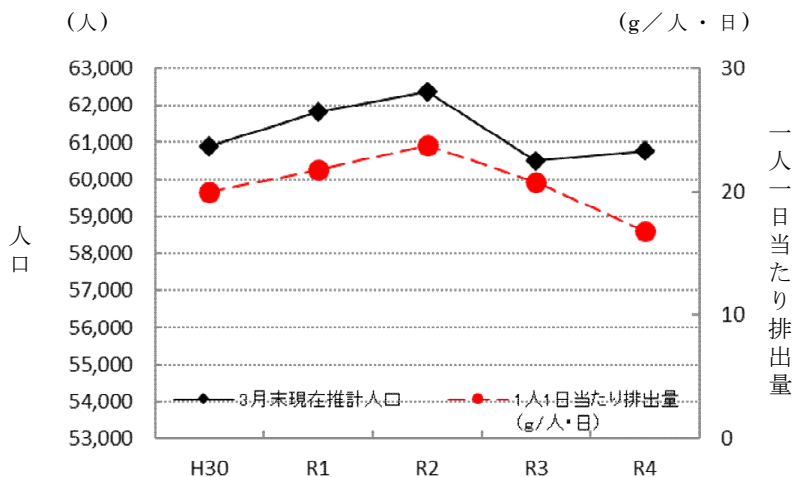
【資料】環境課

イ ごみ及び資源の排出量推移(許可業者分【事業系】を除く)

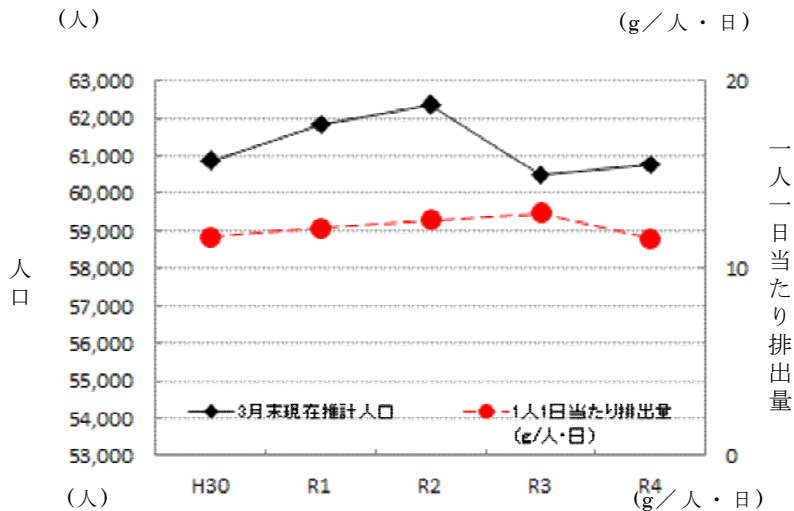
	もえるごみ (kg)	1人1日当たり排出量 (g/人・日)
平成30年度	9,957,930	448.1
令和元年度	10,630,310	471.0
令和2年度	10,677,700	469.0
令和3年度	10,318,600	467.4
令和4年度	10,098,950	455.3



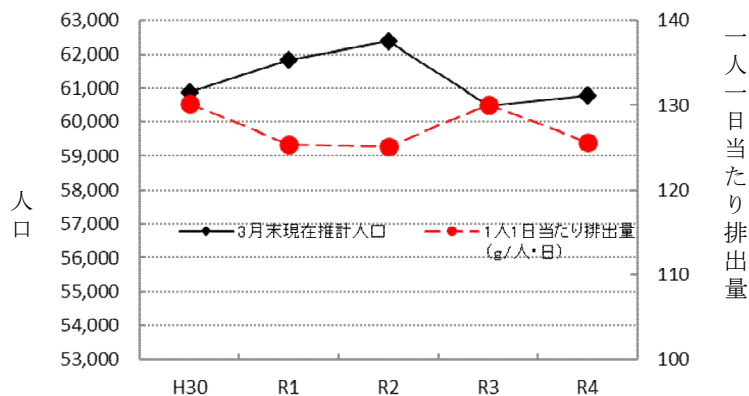
	もえないごみ (kg)	1人1日当たり排出量 (g/人・日)
平成30年度	443,050	19.9
令和元年度	492,310	21.8
令和2年度	541,340	23.8
令和3年度	459,190	20.8
令和4年度	373,300	16.8



	粗大ごみ (kg)	1人1日当たり排出量 (g/人・日)
平成30年度	259,730	11.7
令和元年度	275,180	12.2
令和2年度	286,180	12.6
令和3年度	285,990	13.0
令和4年度	257,220	11.6



	資源 (kg)	1人1日当たり排出量 (g/人・日)
平成30年度	2,893,188	130.2
令和元年度	2,828,298	125.3
令和2年度	2,847,638	125.1
令和3年度	2,870,445	130.0
令和4年度	2,786,720	125.6



【資料】環境課

(4) 長久手市清掃センター(ながくてエコハウス)利用状況

ア 過去3年間の施設利用状況

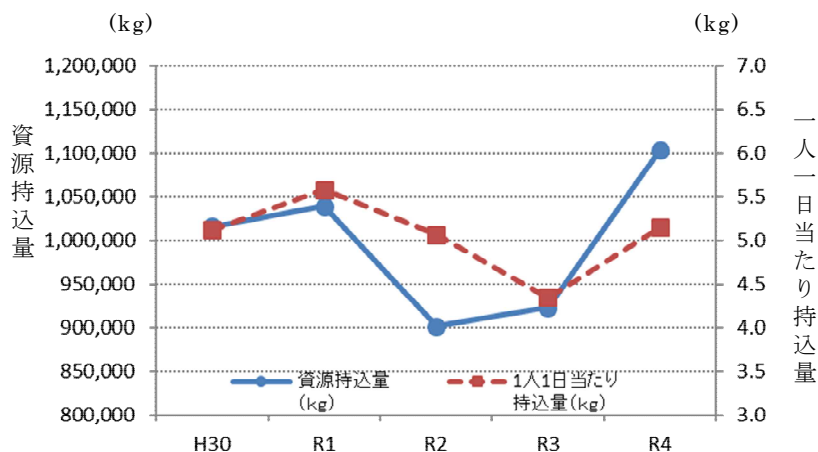
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
資源回収ステーション	利用者数(人)	151,247	177,998	179,791	
	かん(kg)	23,385	23,253	28,431	
	びん(kg)	72,180	85,790	88,675	
	古紙	新聞・チラシ(kg)	161,380	155,580	193,045
		段ボール(kg)	199,120	192,670	236,135
		雑誌・雑がみ(kg)	247,360	233,958	301,055
		牛乳パック(kg)	7,081	6,240	8,800
		小計(kg)	614,941	588,628	739,035
	古着・古布(kg)	50,650	65,180	66,310	
	ペットボトル(kg)	33,860	45,945	48,760	
	廃天ぷら油(kg)	4,158	5,500	3,460	
	インクカートリッジ(kg)	301	272	251	
	小型家電(kg)	51,786	54,570	55,086	
	スプレー缶(kg)	3,651	4,417	4,747	
	プラスチック製容器包装(kg)	42,415	44,020	63,164	
	金属製調理器具(kg)	3,523	4,426	4,002	
	羽毛ふとん(1枚→1.5kg)	174	213	287	
	水銀体温計、血圧計(本)	90	111	712	
	資源回収量合計(kg)	901,114	922,325	1,102,920	
	リユース倉庫	利用者数(人)	4,253	4,885	3,779
こども服(点)		3,734	5,164	3,996	
図書(点)		3,098	3,441	3,643	
家具類・自転車(点)		8	6	0	
制服(点)		33	32	27	
出張ながくてエコハウス利用者数(人)		26,817	34,663	34,775	
エコハウス利用者数(人)		182,317	217,546	218,345	

【資料】環境課

イ エコハウス資源持込量・利用率の推移

長久手市清掃センター(ながくてエコハウス)は平成19年度に開館し、今年度で16年目を迎えた。平成29年11月3日、出張ながくてエコハウスが開設され、土・日・祝日に資源の回収を始めた。また、令和4年11月6日には西部出張ながくてエコハウスが、令和5年1月15日には東部出張ながくてエコハウスが開設され、毎週日曜日に資源の回収を始めた。ア表及び次ページの表は出張ながくてエコハウスの収集量を含む。

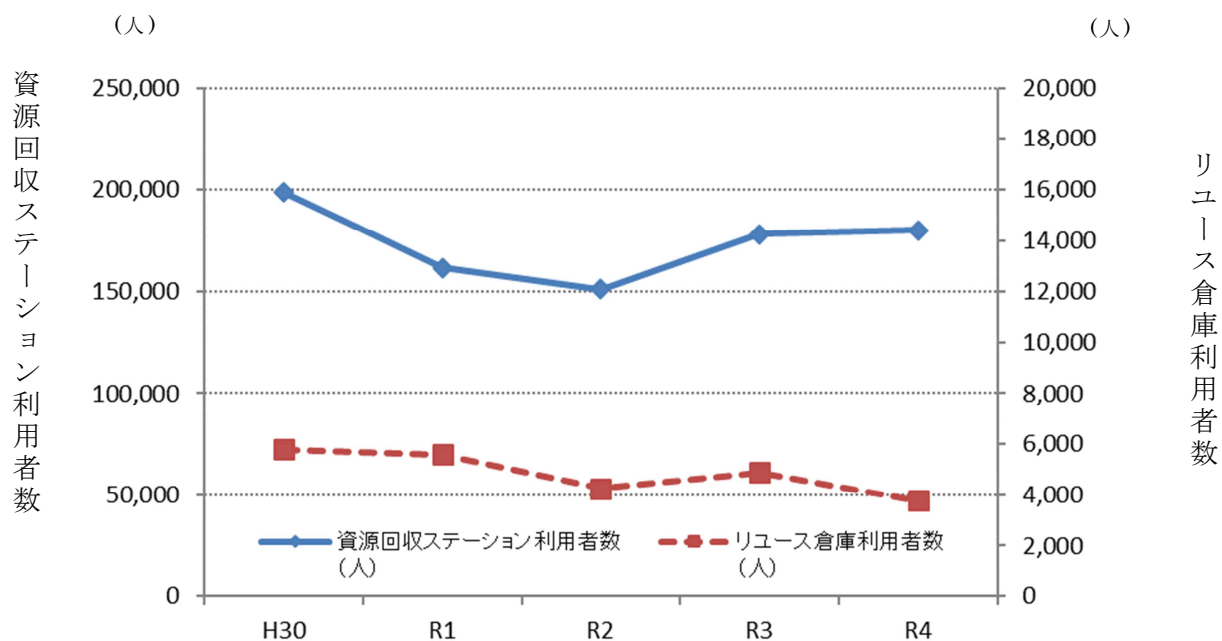
	資源持込量 (kg)	1人1日当たり 持込量(kg)
平成30年度	1,015,611	5.12
令和元年度	1,038,411	5.57
令和2年度	901,024	5.06
令和3年度	922,214	4.34
令和4年度	1,102,920	5.14



【資料】環境課

	資源回収ステーション		リユース倉庫	
	利用者数(人) (内出張ながくてエコハウス)	1日当たり 利用者数(人/日)	利用者数(人)	1日当たり 利用者数(人/日)
平成30年度	198,359(23,387)	644.0	5,786	19.5
令和元年度	186,514(24,853)	609.5	5,593	19.0
令和2年度	178,064(26,817)	661.9	4,253	16.7
令和3年度	212,661(34,663)	692.7	4,885	16.8
令和4年度	214,566(34,775)	696.6	3,779	13.1

【資料】環境課



【資料】環境課

(5) ごみ減量化事業

一般家庭から排出される生ごみの減量及び再資源化を図るため、昭和 63 年度から生ごみ堆肥化容器(コンポスト)、平成 10 年度から生ごみ発酵用密閉バケツ、平成 12 年度から生ごみ処理機、それぞれの要綱を定め、購入費に対し補助を行っている。令和 3 年度からは、これら3つの要綱を一本化し、「生ごみ処理機等購入費補助金」として、補助制度を運用している。

年度	基数	種別	
令和 4	59	生ごみ堆肥化容器(コンポスト)	14
		生ごみ発酵用密閉容器(バケツ)	11
		生ごみ処理機	34

ア 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)補助

生ごみの減量を図るために昭和 63 年度から実施している。補助の方法は市内の委託販売店(ながくてグリーンセンター(旧あいち尾東農協長久手店))で補助金(3,000 円)を差し引いた価格で販売していた。令和 3 年度より、補助対象をながくてグリーンセンターに限らず国内の販売店で購入したものも対象とする形に変更した。また、令和 4 年度より、生ごみ堆肥化容器の定義を変更し、補助の対象を拡大した。

年度	基数	年度	基数	年度	基数	年度	基数
昭和 63	300	平成 10	32	平成 20	14	平成 30	0
平成元	160	平成 11	36	平成 21	11	令和元	1
平成 2	99	平成 12	18	平成 22	8	令和 2	6
平成 3	61	平成 13	14	平成 23	5	令和 3	15
平成 4	94	平成 14	10	平成 24	10	令和 4	14
平成 5	60	平成 15	15	平成 25	4	累計	1,200
平成 6	40	平成 16	10	平成 26	9		
平成 7	52	平成 17	14	平成 27	1		
平成 8	28	平成 18	14	平成 28	3		
平成 9	27	平成 19	12	平成 29	3		

【資料】環境課

### イ 生ごみ発酵用密閉バケツ補助

生ごみの減量を図るために平成 10 年度から市内の指定店（ながくてグリーンセンター（旧あいち尾東農協長久手店）・武田金物店・倉地金物店）において販売価格の半額（上限 1,000 円）を補助し、1 世帯あたり 5 基までとされていた。平成 24 年度より指定店制度を廃止し、市内に限らず国内で購入したものも対象とする形に補助の形態を変更した。

年度	基数	年度	基数	年度	基数
平成 10	354	平成 19	48	平成 28	17
平成 11	244	平成 20	56	平成 29	13
平成 12	110	平成 21	26	平成 30	2
平成 13	62	平成 22	26	令和元	3
平成 14	85	平成 23	28	令和 2	11
平成 15	39	平成 24	17	令和 3	15
平成 16	30	平成 25	31	令和 4	11
平成 17	42	平成 26	26	累計	1,335
平成 18	20	平成 27	19		

【資料】環境課

### ウ 生ごみ処理機補助

生ごみの減量を図るために平成 12 年度から市内の販売店において販売価格の半額（上限 20,000 円）を補助し、1 世帯あたり 1 基までとされていた。平成 24 年度より市内の販売店で限定していた補助対象を国内の販売店で購入したものも対象とする形に変更した。令和 4 年度より、補助金の上限額を 10,000 円に変更した。

年度	基数	年度	基数	年度	基数	年度	基数
平成 12	155	平成 18	42	平成 24	26	平成 30	13
平成 13	63	平成 19	31	平成 25	18	令和元	15
平成 14	36	平成 20	23	平成 26	18	令和 2	20
平成 15	23	平成 21	25	平成 27	9	令和 3	34
平成 16	26	平成 22	9	平成 28	19	令和 4	34
平成 17	37	平成 23	5	平成 29	9	累計	690

【資料】環境課



## エ 資源回収奨励金

平成3年度より、子ども会等の住民団体であらかじめ資源回収の登録した団体が、古紙などの資源回収を行い、回収業者に売却した場合に、その回収量に対して、奨励金を交付していた。市民の資源を有効利用に対する認識を深まったため、令和2年度をもって廃止した。

	令和元年度	令和2年度
回収団体数	34	37
回収量	562,492kg	551,467kg
奨励金額	2,313,200円	2,278,400円

(回収量の内訳)

(単位:kg)

	令和元年度	令和2年度
新聞	233,397	198,888
雑誌	190,995	186,819
段ボール	103,242	125,382
アルミ缶	9,097	11,468
古布	20,456	23,444
牛乳パック	5,305	5,466

【資料】環境課

## オ 新聞販売店等による資源回収(民間による自主事業)

市内新聞販売店5店舗による自主回収が行われている。

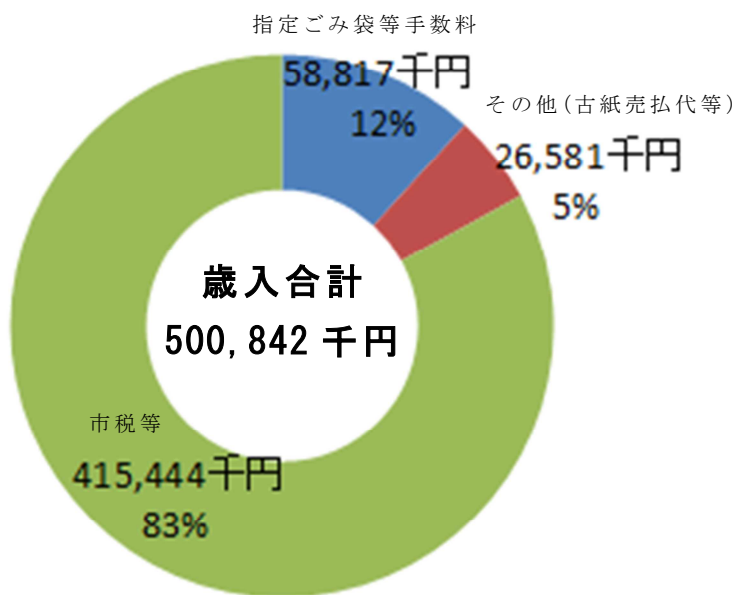
(回収実績)令和4年度 235,771kg

(6) ごみ・資源処理に関わる経費等

ア 令和4年度決算の状況

歳入

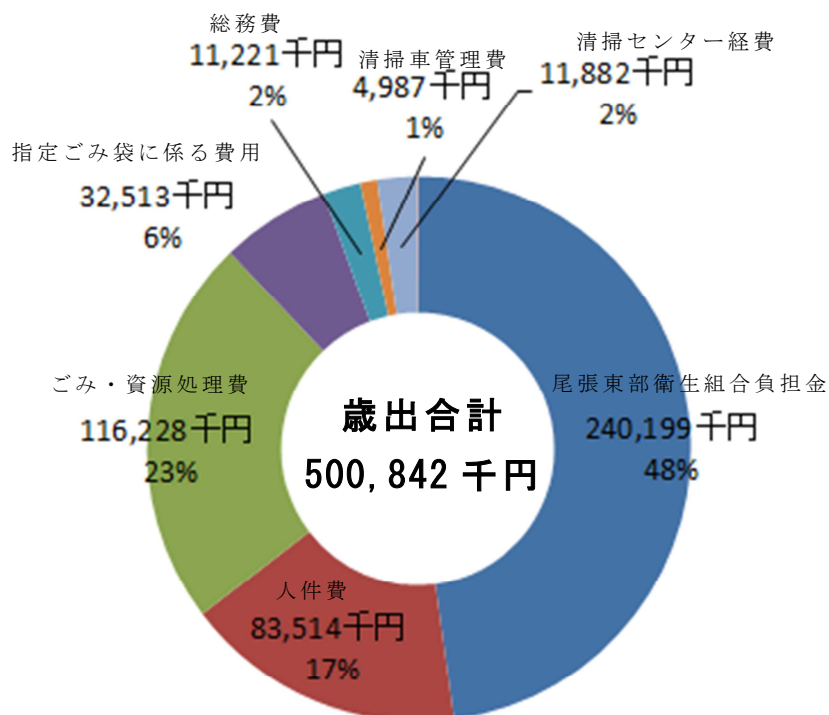
1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。



【資料】会計課

歳出

1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

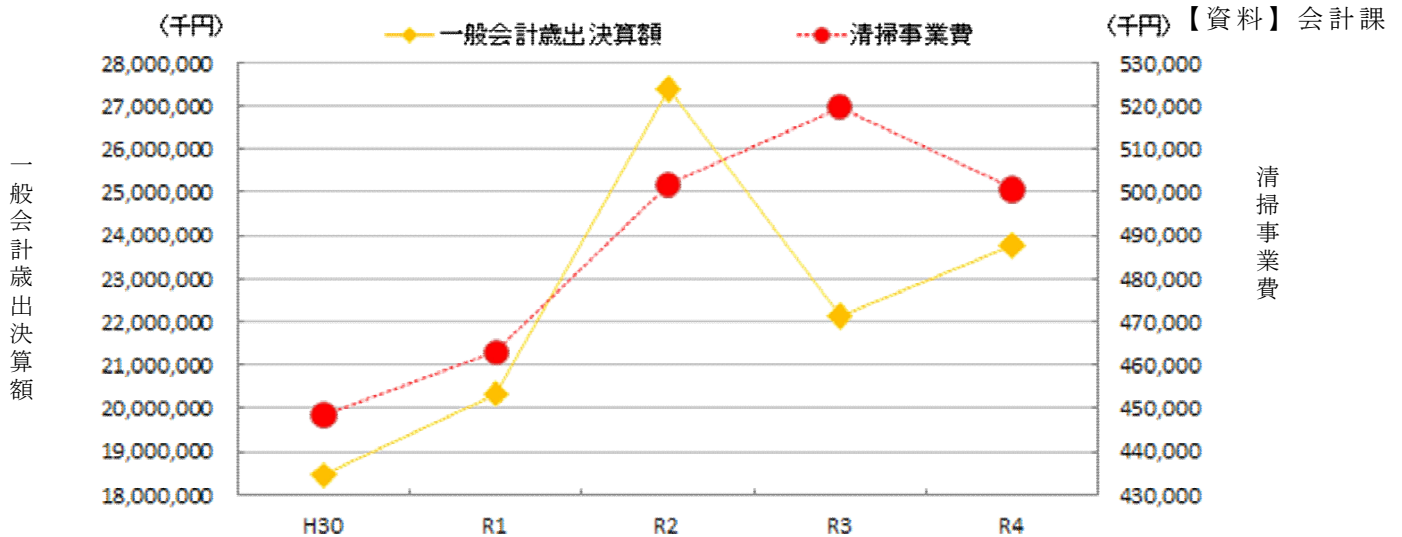


【資料】会計課

イ 清掃事業費の推移

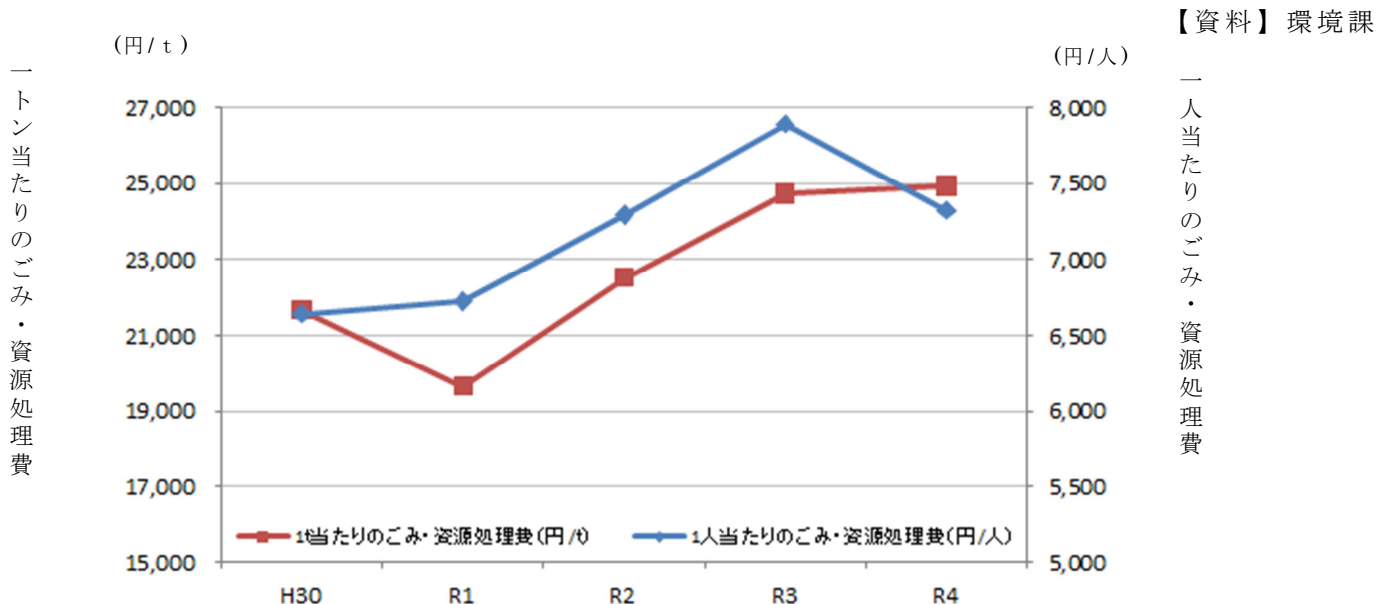
(単位:千円)

	一般会計歳出決算額	清掃事業費	比率
平成 30 年度	18,455,536	448,433	2.4%
令和元年度	20,334,570	462,954	2.3%
令和 2 年度	27,390,461	501,778	1.8%
令和 3 年度	22,130,372	519,722	2.3%
令和 4 年度	23,762,935	500,842	2.1%



ウ 1人、1tあたりのごみ・資源処理費の推移

	1人あたりのごみ・資源処理費(円/人)	1tあたりのごみ・資源処理費(円/t)
平成 30 年度	6,642	21,661
令和元年度	6,726	19,654
令和 2 年度	7,292	22,531
令和 3 年度	7,888	24,733
令和 4 年度	7,320	24,932



## 5 し尿・浄化槽汚泥処理

### (1) 概要

し尿・浄化槽汚泥処理は、汲み取り式便所のし尿と浄化槽汚泥を対象としている。

し尿は委託業者(1業者)、浄化槽汚泥は清掃許可業者(2業者)が収集し、日進市南部浄化センターで処理を行っている。

処理施設は尾張旭市長久手市衛生組合が解散し、令和4年度から、長久手市、日進市、東郷町で共同処理を行っている。

### (2) し尿・浄化槽汚泥処理体系

#### ア 収集運搬

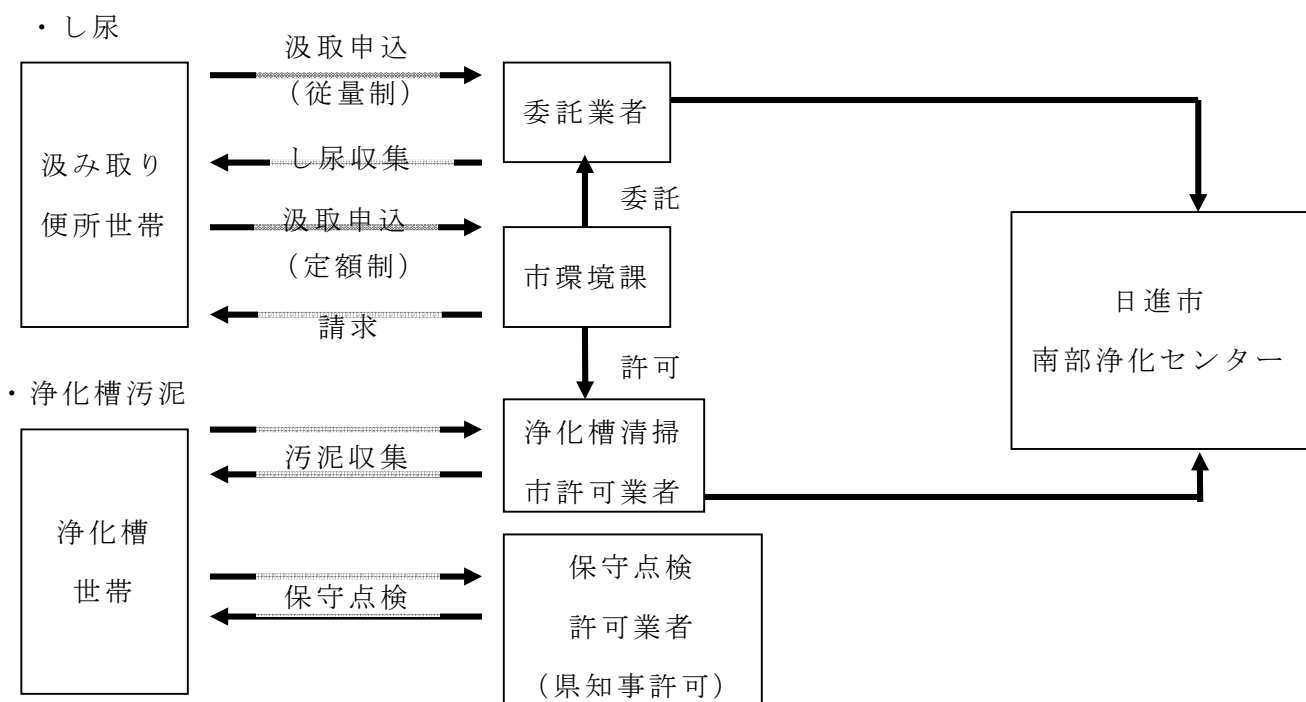
し尿の処理は、下水道事業、農村集落排水事業及び浄化槽を除いたすべての便槽について委託により、一般家庭は原則として定額制で、事業者、商店及び便所の構造上または使用方法が定額制にそぐわない一般家庭は従量制で行っている。収集回数は、月1回の定額収集を基本とし、バキューム車によって収集している。

浄化槽汚泥は、愛知県の許可を受けた保守点検業者によって維持管理されており、清掃等については、法令に基づき浄化槽清掃業者によって適切な処置を行っている。

#### イ 処分方法

し尿及び浄化槽汚泥は、令和4年度から日進市南部浄化センターにおいて全量を衛生的に処理し、し渣は焼却処分している。

#### ウ し尿・浄化槽汚泥フローチャート



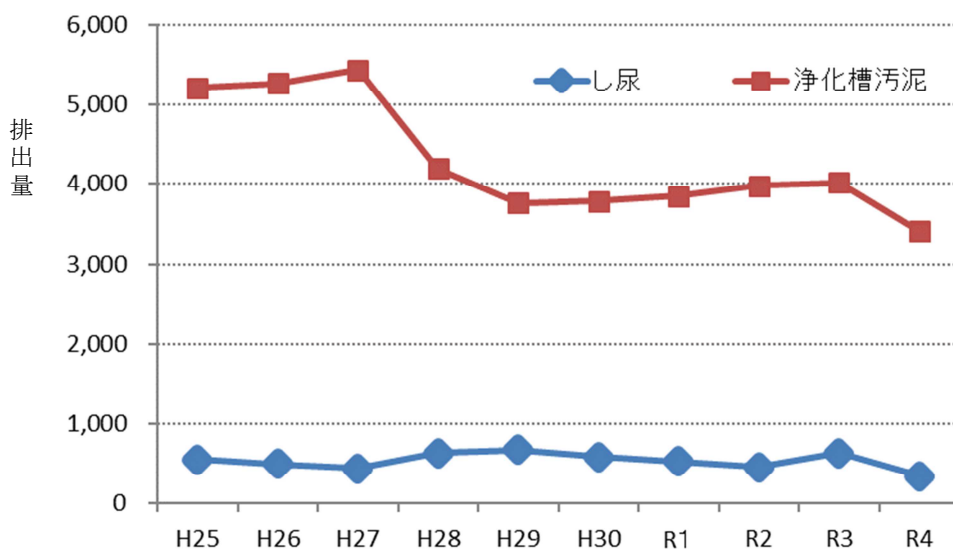
## (3) し尿・浄化槽汚泥排出量の内訳

( 単位 : kl )

	し尿	浄化槽汚泥		し尿	浄化槽汚泥
平成 25 年度	552	5,211	平成 30 年度	584	3,781
平成 26 年度	500	5,270	令和元年度	527	3,849
平成 27 年度	443	5,437	令和 2 年度	457	3,977
平成 28 年度	636	4,194	令和 3 年度	636	4,020
平成 29 年度	675	3,759	令和 4 年度	349	3,403

【資料】環境課

(kl)



ア し尿処理計画人口(※各年 4 月 1 日現在で外国人住民を含む。)

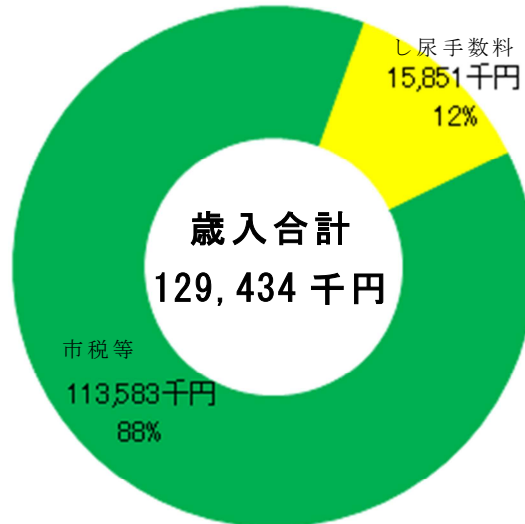
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	
非水洗化	計画収集人口(人)	162	144	134	
	内訳	定額制(世帯数)	67	63	57
		定額制(人数)	132	117	106
		従量制(世帯数)	12	15	14
		従量制(人数)	30	27	28
水洗化	公共下水道(人)	50,386	50,957	51,284	
	農業集落排水(人)	3,180	3,211	3,237	
	浄化槽(人)	6,307	6,040	6,115	
	内訳	合併処理浄化槽(人)	2,891	2,683	2,963
		単独処理浄化槽(人)	3,416	3,357	3,152
合計(総人口)		60,035	60,352	60,770	

(4) し尿・浄化槽汚泥処理に関わる経費等

ア 令和4年度決算の状況

歳入

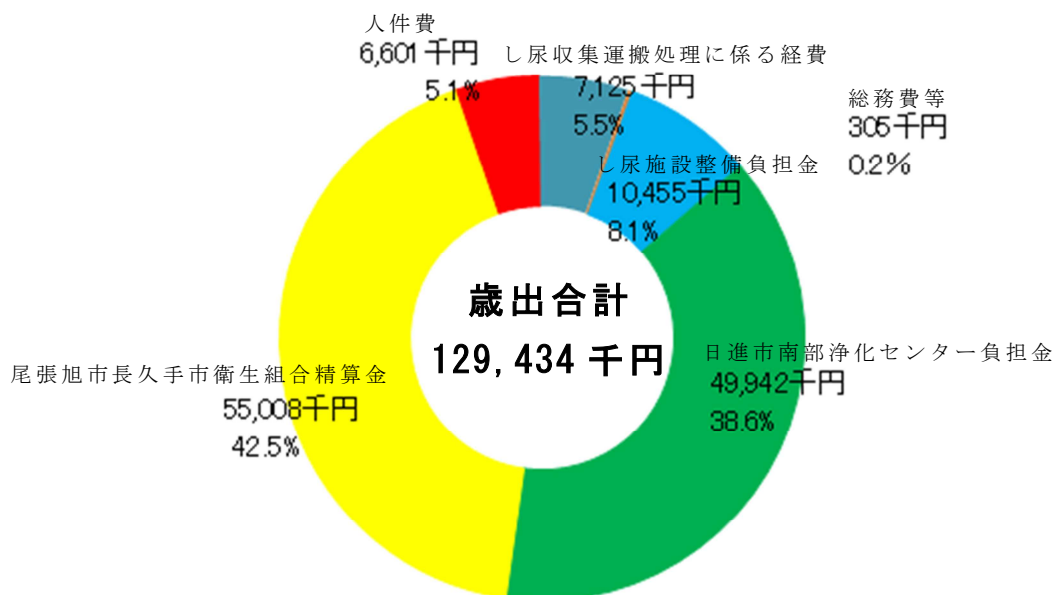
1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。



【資料】会計課

歳出

1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。



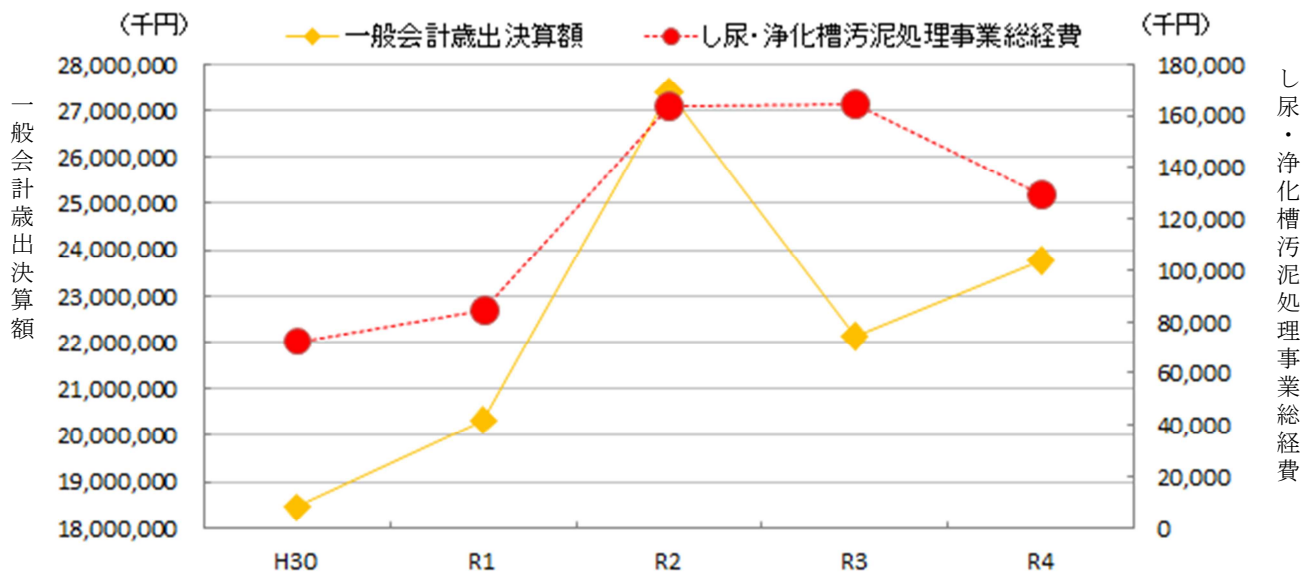
【資料】会計課

イ し尿・浄化槽汚泥処理事業総経費の推移

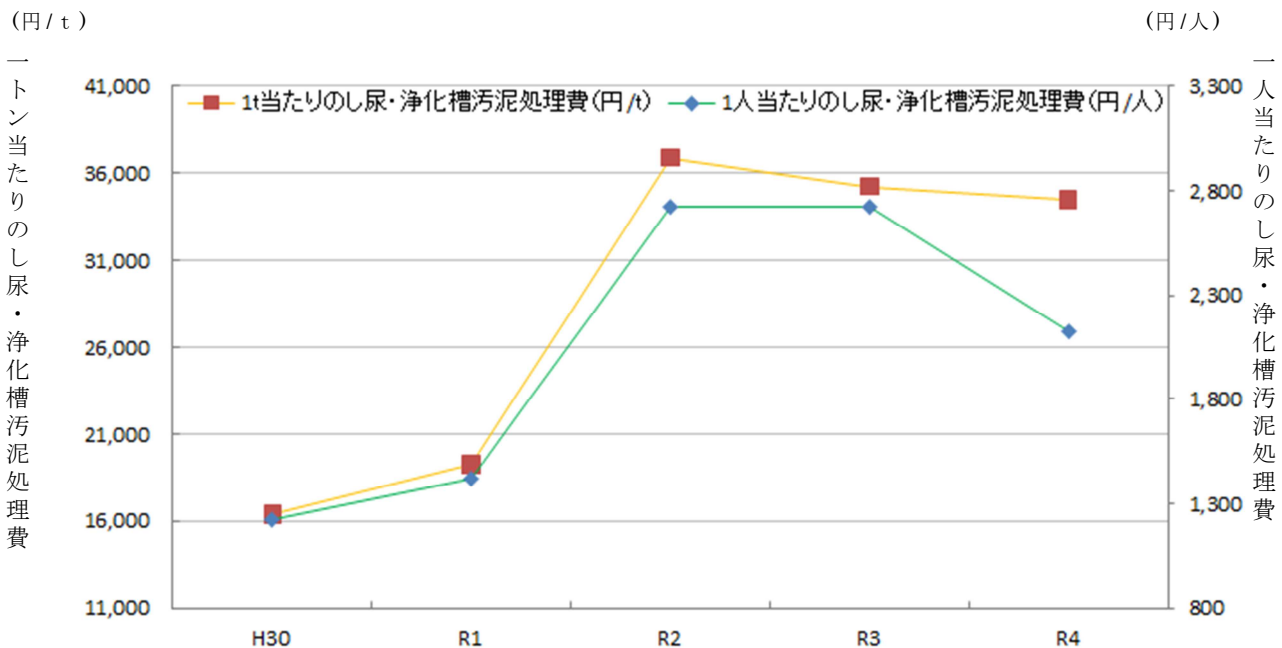
(単位:千円)

	一般会計歳出決算額	し尿・浄化槽汚泥処理事業総経費	比率
平成30年度	18,455,536	72,249	0.4%
令和元年度	20,334,570	84,506	0.4%
令和2年度	27,390,461	163,673	0.6%
令和3年度	22,130,372	164,413	0.7%
令和4年度	23,762,935	129,434	0.5%

【資料】会計課



ウ 1人、1t当たりのし尿・浄化槽汚泥処理費の推移

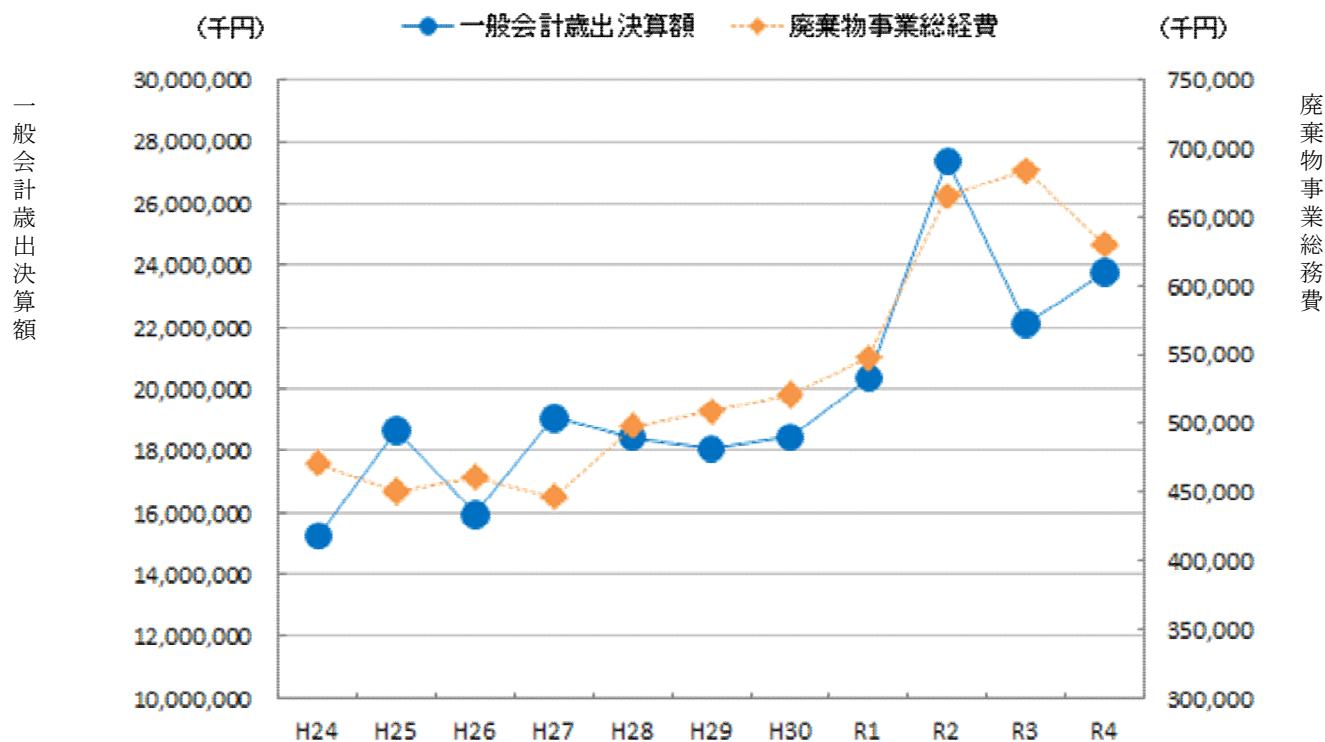


【資料】環境課

## 6 廃棄物事業の経費

(単位:千円)

	一般会計 歳出決算額	廃棄物事業 総経費	比率	備考
平成 25 年度	18,672,413	450,263	2.4%	一般廃棄物処理基本計画策定事業、GIS導入
平成 26 年度	15,969,186	460,896	2.9%	
平成 27 年度	19,079,957	446,821	2.3%	
平成 28 年度	18,422,529	498,386	2.7%	尾張東部衛生組合負担金約 37,000 千円増加
平成 29 年度	18,075,775	508,910	2.8%	清掃車(3台)購入、出張ながくてエコハウス開設
平成 30 年度	18,455,356	520,682	2.8%	し尿施設整備負担金 7,631 千円増加
令和元年度	20,334,570	547,460	2.7%	清掃車(1台)購入
令和 2 年度	27,390,461	665,451	2.4%	清掃車(1台)購入
令和 3 年度	22,130,372	684,134	3.1%	
令和 4 年度	23,762,935	630,276	2.7%	



【資料】会計課